

「鳥取県（標準）救急活動プロトコル（仮称）」の策定について

令和 5 年 8 月 10 日

鳥取県救急搬送高度化推進協議会事務局

1 これまでの経緯

救急活動プロトコルについては、これまで、県が策定したプロトコルを準用し、各地域メディカルコントロール協議会単位で地域の実情に応じ、策定・改定を行ってきたところであるが、令和 3 年 3 月 26 日付消防庁救急企画室長通知「救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について（通知）」において、地域メディカルコントロール協議会の圏域を越えて搬送する場合に、指示医師がプロトコルを理解していないといった事態が発生することを防ぐ等の観点から、今後は、都道府県単位で救急活動プロトコルを統一することが推奨されている。

また、令和 5 年 3 月 30 日付消防庁救急企画室長通知「JRC 蘇生ガイドライン 2020」及び「救急蘇生法の指針 2020（医療従事者用）」に基づく救急活動プロトコルについて（通知）」において、各都道府県メディカルコントロール協議会及び各地域メディカルコントロール協議会において、各地域の実情に応じて、救急活動プロトコルを検討することとされたところ。

本県においては、令和 4 年度第 1 回鳥取県救急搬送高度化推進協議会専門委員会（令和 5 年 3 月 14 日開催）において、県単位で統一していく方向性について了承され、今後、「鳥取県（標準）救急活動プロトコル（仮称）」の策定に向け、専門的な知識・経験を有する者による協議・検討が必要である。

2 今後の進め方

鳥取県救急搬送高度化推進協議会運営要領第 4 条第 1 項の規定に基づき、「鳥取県（標準）救急活動プロトコルの策定に係る専門委員会（仮称）」を組織し、本件について調査検討を行い、その結果を協議会に報告していただくものとする。

(1) 専門委員会の委員構成（案）

	所属	職名	氏名	備考
1	鳥取大学医学部附属病院高度救命救急センター	センター長	上田 敬博	委員長
2	東部地区メディカルコントロール協議会	会長	吉田 泰之	専門委員
3	鳥取県東部広域行政管理組合消防局警防課	課長補佐	佐々木 雅人	指名委員
4	鳥取県東部広域行政管理組合八頭消防署	救急救助係長	大家 英生	専門委員
5	鳥取県東部広域行政管理組合鳥取消防署東町出張所	主幹	中尾 亮介	専門委員
6	中部地区メディカルコントロール協議会	会長	山本 敏雄	専門委員
7	鳥取中部ふるさと広域連合消防局警防課	課長補佐	羽根田 恭彦	指名委員
8	鳥取中部ふるさと広域連合消防局西倉吉消防署	救急係長	石田 裕也	専門委員
9	西部地区メディカルコントロール協議会	会長	本間 正人	専門委員
10	鳥取県西部広域行政管理組合消防局警防課救急室	室長	田代 裕一	指名委員
11		室長補佐	篠田 豊和	専門委員
12	鳥取県西部広域行政管理組合消防局江府消防署	担当署長補佐	益田 真次	専門委員

(2) 調査検討スケジュール

- 令和 5 年 9 月 ワーキンググループの開催 ※キックオフ、調査検討の進め方
 10 月 第 1 回専門委員会の開催 ※調査検討
 12 月 第 2 回専門委員会の開催 ※「鳥取県（標準）救急活動プロトコル（案）」策定
 令和 6 年 2 月 第 19 回（令和 5 年度第 2 回）鳥取県救急搬送高度化推進協議会の開催
 3 月 「鳥取県（標準）救急活動プロトコル（仮称）」の印刷・製本
 4 月 「鳥取県（標準）救急活動プロトコル（仮称）」の運用開始